

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2021年6月17日(17.06.2021)



(10) 国際公開番号

WO 2021/117172 A1

(51) 国際特許分類:
G06Q 30/06 (2012.01) G06Q 50/10 (2012.01)

(21) 国際出願番号: PCT/JP2019/048591

(22) 国際出願日: 2019年12月11日(11.12.2019)

(25) 国際出願の言語: 日本語

(26) 国際公開の言語: 日本語

(71) 出願人: 株式会社キーソフト (KEYSOFT, INC.)
[JP/JP]; 〒2580002 神奈川県足柄上郡松田町
神山116-1 Kanagawa (JP).

(72) 発明者; および

(71) 出願人: 鍵和田 芳光 (KAGIWADA Yoshimitsu)
[JP/JP]; 〒2580002 神奈川県足柄上郡松田町
神山116-1 Kanagawa (JP).

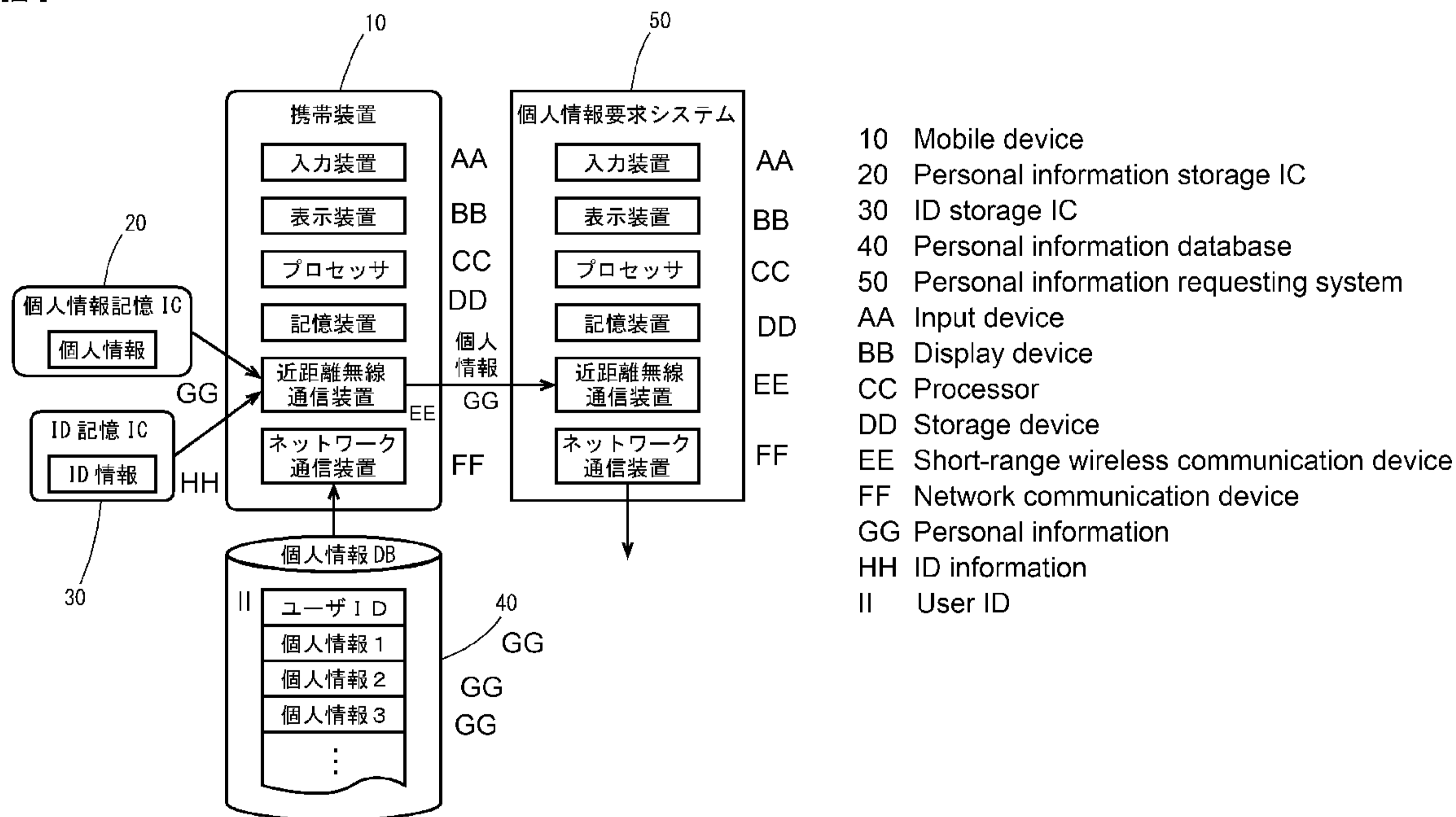
(74) 代理人: 塩野谷 英城 (SHIONOYA Hideki);
〒3300854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町2
-3 大宮マルイ7階 Saitama (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保
護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ,
BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH,
CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO,
DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT,
HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, JP, KE, KG, KH,
KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY,
MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ,
NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT,
QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,

(54) Title: PERSONAL INFORMATION INPUT METHOD AND PROGRAM, AND MOBILE DEVICE INCLUDING SAID PROGRAM

(54) 発明の名称: 個人情報入力方法及びプログラム並びにこのプログラムを備えた携帯装置

[図1]



- 10 Mobile device
- 20 Personal information storage IC
- 30 ID storage IC
- 40 Personal information database
- 50 Personal information requesting system
- AA Input device
- BB Display device
- CC Processor
- DD Storage device
- EE Short-range wireless communication device
- FF Network communication device
- GG Personal information
- HH ID information
- II User ID

(57) Abstract: [Problem] To eliminate or reduce the time and effort to input personal information to a system that requests personal information. [Solution] A processor of a mobile device 10 executes a first step for registering personal information in a storage device of the mobile device, and a second step for, upon detecting that a short-range wireless communication device of the mobile device has touched a short-range wireless communication device of a personal information requesting system 50, reading the personal information registered in the storage device and passing the personal information to the

WO 2021/117172 A1

SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA,
UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

一 国際調査報告 (条約第21条(3))

personal information requesting system 50 through the short-range wireless communication devices.

(57) 要約 : 【課題】 個人情報を要求するシステムに対して、個人情報を入力する手間を省く又は軽減することを課題とする。 【解決手段】 携帯装置 10 のプロセッサが、自機の記憶装置に個人情報を登録する第 1 のステップと、自機の近距離無線通信装置が個人情報要求システム 50 の近距離無線通信装置にタッチしたことを検知すると、記憶装置に登録されている個人情報を読み出して近距離無線通信装置を介して個人情報要求システム 50 に渡す第 2 のステップとを実行する。

明 細 書

発明の名称：

個人情報入力方法及びプログラム並びにこのプログラムを備えた携帯装置

技術分野

[0001] 本発明は、住所等の個人情報をシステムに入力するための個人情報入力方法及びプログラム並びにこのプログラムを備えた携帯装置に関する。

背景技術

[0002] ネットショッピングの利用時など、住所、氏名及び連絡先等の個人情報をコンピュータ機器に入力する機会がある。また、公共の場に設置されたコンピュータ機器に個人情報を入力する機会も考えられる。

文字情報の入力は、一般にはキーボードを操作して行うが、個人情報を入力する機会が増えれば、都度キー入力をしなければならず手間が増える。また、キー入力に苦手なユーザにとっては、個人情報を入力する機会が増加することで、ますます不便な世の中になる。

出願人は、この不都合を改善する一手段として特許文献1を開示している。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：国際公開第WO2016/098744号

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 本発明は、特許文献1とは異なる手段により、個人情報を入力する手間を省く又は軽減することを課題とする。

課題を解決するための手段

[0005] この課題を解決する本発明は、住所等の個人情報を個人情報要求システムに入力する方法等を提案する。即ち、携帯装置のプロセッサが、自機の記

憶装置に個人情報を登録する第1のステップを実行する。また、自機の近距離無線通信装置が個人情報要求システムの近距離無線通信装置に近接したことを検知すると、記憶装置に登録されている個人情報を読み出して近距離無線通信装置を介して個人情報要求システムに渡す第2のステップを実行するように構成する。

個人情報を登録した携帯装置を個人情報要求システムに近接させると、携帯装置から個人情報要求システムに個人情報が渡され、所定の処理に供される。

発明の効果

[0006] よって、本発明によれば、個人情報を入力する手間を省く又は軽減することができる。

図面の簡単な説明

[0007] [図1]図1は、本発明の実施形態を示すブロック図。

[図2]図2は、図1の携帯装置が記憶する個人情報のデータ構造図。

[図3]図3は、図1の携帯装置が記憶する利用履歴のデータ構造図。

[図4]図4は、図1の実施形態の変形例を示すブロック図。

発明を実施するための形態

[0008] 以下に本発明の実施形態を説明する。

[実施形態の概要]

図1において、スマートフォン等の携帯装置10は、インストール済みの専用アプリを実行することにより、住所等の個人情報を自機に内蔵された記憶装置に登録する。登録する個人情報は、自機のタッチパネル等から入力されたもの、自機にタッチしたICカード20から読み込んだもの、又はネットワーク上のデータベース40から読み込んだものである。その後、携帯装置10は、個人情報要求システム50にタッチすることで、個人情報を自機から同システム50に渡し、当該個人情報を同システム50での所定の処理に利用させる。

以下、この概要について詳しく説明する。

[0009] [携帯装置]

携帯装置10は、スマートフォン等の持ち出しに適したコンピュータ機器であり、入力装置、表示装置、プロセッサ、記憶装置、近距離無線通信装置、及びネットワーク通信装置を備えている。

入力装置及び表示装置は、例えば、タッチパネルである。プロセッサは、上記専用アプリを実行することにより、種々の機能を実現する。記憶装置は、内蔵メモリ、外付けメモリや内蔵SIM等である。近距離無線通信装置は、NFC (Near Field Communication) 等の規格に対応し、本機にタッチしたICカード (ICチップ) 20, 30との間でデータ通信を行う。また、本機の近距離無線通信装置は、個人情報要求システム50に設けられた近距離無線通信装置との間でタッチによりデータ通信を行う。ネットワーク通信装置は、無線LAN又はモバイルネットワーク等を通じてネットワーク上の個人情報データベース (個人情報DB) 40等と通信を行う。

本願において「近距離無線通信装置」は、NFC規格に限られるものではなく、タッチによりデータを送受可能な規格に準拠したものであればよい。また、本願において「タッチ」とは、通信可能な距離への接近を意味し、接触した場合に限らず、非接触の場合を含む。

[0010] [個人情報記憶IC]

個人情報記憶IC20は、上記ICカード20であって、住所等の個人情報を予め登録したICチップを備えている。個人情報記憶IC20として、例えば、住所等の個人情報を記憶したマイナンバーカード等を用いることが考えられる。

[0011] [ID記憶IC]

ID記憶IC30は、ICカードであって、当該ICカードの固有の識別子 (カード番号等。以下「ID」という。) を予め登録したICチップを備えている。ID記憶IC30として、例えば、マイナンバーを記憶したマイナンバーカードやクレジットカード番号を記憶したクレジットカード等を用いることが考えられる。このIDは、個人情報DB40からIDに紐付いた

個人情報を検索するために用いる。

[0012] [個人情報DB]

個人情報DB40は、ユーザIDごとに、1又は複数の個人情報を紐付けて記憶している。ユーザIDとしては、上記ID記憶IC30に記憶されているID、又は携帯装置10の固有の識別子を用いることができる。

本願において、「個人情報」には、住所、氏名及び連絡先（電話番号等）を含むが、ユーザIDに対応する本人の個人情報に限らず、他者の個人情報でもよい。例えば、本人の自宅住所、職場住所のほか、荷物の配送先等となる他者の個人情報を利用することも考えられる。

[0013] [個人情報要求システム]

個人情報要求システム50は、携帯装置10から提供された個人情報を所定の処理に利用するコンピュータ機器であって、入力装置、表示装置、プロセッサ、記憶装置、近距離無線通信装置、及びネットワーク通信装置を備えている。

入力装置及び表示装置は、例えば、タッチパネルである。プロセッサは、プログラムを実行することにより上記の個人情報を用いた所定の処理を実行する。記憶装置は、データを記憶するハードウェアである。近距離無線通信装置は、NFC等の規格によりタッチした携帯装置10から個人情報を取得する。ネットワーク通信装置は、他の外部システム（図示略）と連携して処理を実行する際の通信を担う。ここで、個人情報要求システム50が実行する処理は、個人情報を扱うものであれば詳細を問わない。また、個人情報要求システム50は、公共の場に設置されていてもよい。

[0014] [携帯装置への個人情報の登録]

(1) 携帯装置10のプロセッサは、自機の入力装置から入力された個人情報を記憶装置に登録する。

(2) 携帯装置10のプロセッサは、自機の近距離無線通信装置にタッチした個人情報記憶IC20から個人情報を読み取り、記憶装置に登録する。

(3) 携帯装置10のプロセッサは、ユーザIDに紐付いた1又は複数の個

人情報を個人情報DB40からネットワーク通信装置を介して取得し、記憶装置に登録する。この際、プロセッサは、近距離無線通信装置にタッチしたID記憶IC30から読み取ったIDをユーザIDとして用いる。又は、プロセッサは、携帯装置10の記憶装置に予め登録されている携帯装置10の固有の識別子をユーザIDとして用いる。又は、プロセッサは、入力装置から入力されたIDをユーザIDとして用いる。個人情報DB40から複数の個人情報を取得した場合、プロセッサは、当該複数の個人情報を表示装置に表示し、登録する個人情報を入力装置から選択させる。プロセッサは、選択された個人情報を記憶装置に登録する。

プロセッサは、上記(1) - (3)の方法により、図2に示すように、1ないし複数の個人情報を記憶装置に登録する。1種類の方法により複数の個人情報を登録してもよいし、複数の方法を組合わせて複数の個人情報を登録してもよい。個人情報の登録は、個人情報要求システム50を利用する際に同システムの面前で行ってもよいし、時を隔てて事前に登録を済ませていてもよい。

[0015] [個人情報の編集]

携帯装置10のプロセッサは、入力装置から登録済み個人情報の変更又は削除を要求されると、編集対象の個人情報を表示装置に表示し、入力装置から変更後の個人情報の入力又は削除の決定を受け付ける。プロセッサは、決定された個人情報の変更又は削除を記憶装置に反映する。

[0016] [個人情報の出力]

携帯装置10のプロセッサは、登録済みの個人情報の出力をユーザから要求されると、登録済みの1又は複数の個人情報を記憶装置から読み出し、表示装置に表示させる。

登録済みの個人情報が1つの場合、ユーザは、入力装置を操作して利用する個人情報を確定する。登録済みの個人情報が複数の場合、ユーザは、入力装置を操作して利用する個人情報を選択し確定する。携帯装置10が個人情報を表示装置に表示する前提として、プロセッサは事前にユーザを認証する

とよい。

携帯装置 10 のユーザは、携帯装置 10 を同システム 50 の近距離無線通信装置にタッチする。携帯装置 10 のプロセッサは、個人情報要求システム 50 へのタッチを感知し、確定された個人情報を個人情報要求システム 50 に送出する。近距離無線通信装置へのタッチは、個人情報要求システム 50 の求めに応じて行ってもよい。

上記において、「登録済みの 1 又は複数の個人情報」は、本実施形態の専用アプリによって登録された個人情報に限らず、他のアプリによって予め登録された個人情報でもよい。また、記憶装置は SIM カードに内蔵されていてもよい。

[0017] [ログの記録]

携帯装置 10 のプロセッサは、個人情報を送出した際、図 3 に示すように、個人情報の送出日時（利用日時）と、個人情報を送出した場所（利用場所）と、送出した個人情報の識別子（利用した個人情報）とを紐付けて記憶装置に記録する。利用場所を示す情報としては、プロセッサが携帯装置 10 の位置情報機能（GPS 機能等）を利用できる場合、当該機能により取得した位置情報を記録してもよい。また、個人情報要求システム 50 から当該システムの識別子を取得できる場合、当該システムの識別子を利用場所を示す情報として記録してもよい。このようなログを、個人情報流出の追跡に役立てることも考えられる。

[0018] [個人情報の利用]

個人情報要求システム 50 のプロセッサは、自機の近距離無線通信装置を介して携帯装置 10 から取得した個人情報を利用して所定の処理を実行する。個人情報の利用にあたり、取得した個人情報を表示装置に表示し、入力装置から利用の確認を入力させてもよい。同プロセッサは、個人情報の受領を示す受領データを近距離無線通信装置を介して携帯装置 10 に返送してもよい。携帯装置 10 のプロセッサは、個人情報要求システム 50 から個人情報の受領データを受信したことを契機として、前記のログを記録してもよい。

[0019] [本実施形態の効果]

以上に説明した本実施形態によると、スマートフォン等の携帯装置10を個人情報要求システム50にタッチすることで、携帯装置10に登録されている個人情報を個人情報要求システム50に入力することができる。このため、個人情報を入力する手間を軽減することができる。

[0020] [変形例]

図4において、携帯装置10のプロセッサは、記憶装置に登録されている個人情報を読み出し、当該個人情報を予め記憶したエンコードアルゴリズムにより二次元コード等の個人情報コードにエンコードし、当該個人情報コードを表示装置に表示してもよい。

携帯装置10のユーザは、携帯装置10の表示装置に表示された個人情報コードを個人情報要求システム50のスキャナ等の読取装置に読み取らせる。

個人情報要求システム50のプロセッサは、読取装置が読み取った個人情報コードを予め記憶した上記エンコードに対応するデコードアルゴリズムによりデコードして個人情報を取得する。このようにしても、上記実施形態と同様の効果を得ることができる。

実施形態は以上の通りであるが、本発明の範囲は請求の範囲に記載した発明の範囲であり、上記実施形態に限定されるものではない。

符号の説明

- [0021] 10 携帯装置
- 20 個人情報記憶IC
- 30 ID記憶IC
- 40 個人情報DB
- 50 個人情報要求システム

請求の範囲

- [請求項1] 住所等の個人情報を個人情報要求システムに入力する方法であって、
、
携帯装置のプロセッサが、
自装置の記憶装置に個人情報を登録する第1のステップと、
自装置の近距離無線通信装置が個人情報要求システムの近距離無線通信装置に近接したことを検知すると、前記記憶装置に登録されている個人情報を読み出して前記近距離無線通信装置を介して前記個人情報要求システムに個人情報を渡す第2のステップと、を実行する個人情報入力方法。
- [請求項2] 請求項1に記載の個人情報入力方法を前記携帯装置のプロセッサに実行させる個人情報入力プログラム。
- [請求項3] 住所等の個人情報を個人情報要求システムに入力する携帯装置であって、
自装置の記憶装置に個人情報を登録する登録処理部と、
自装置の近距離無線通信装置が個人情報要求システムの近距離無線通信装置に近接したことを検知すると、前記記憶装置に登録されている個人情報を読み出して前記近距離無線通信装置を介して前記個人情報要求システムに個人情報を渡す出力処理部と、を備えた個人情報入力方法。
- [請求項4] 住所等の個人情報を個人情報要求システムに入力する方法であって、
、
携帯装置のプロセッサが、
自装置の記憶装置に個人情報を登録する第1のステップと、
前記記憶装置に登録されている個人情報を読み出して個人情報コードにエンコードし当該個人情報コードを自装置の表示装置に表示する第2のステップとを実行し、
前記個人情報要求システムの読取装置に前記個人情報コードを読み取

らせデコードさせることにより前記個人情報を個人情報要求システムに入力する個人情報入力方法。

[請求項5] 請求項4に記載の個人情報入力方法を前記携帯装置のプロセッサに実行させる個人情報入力プログラム。

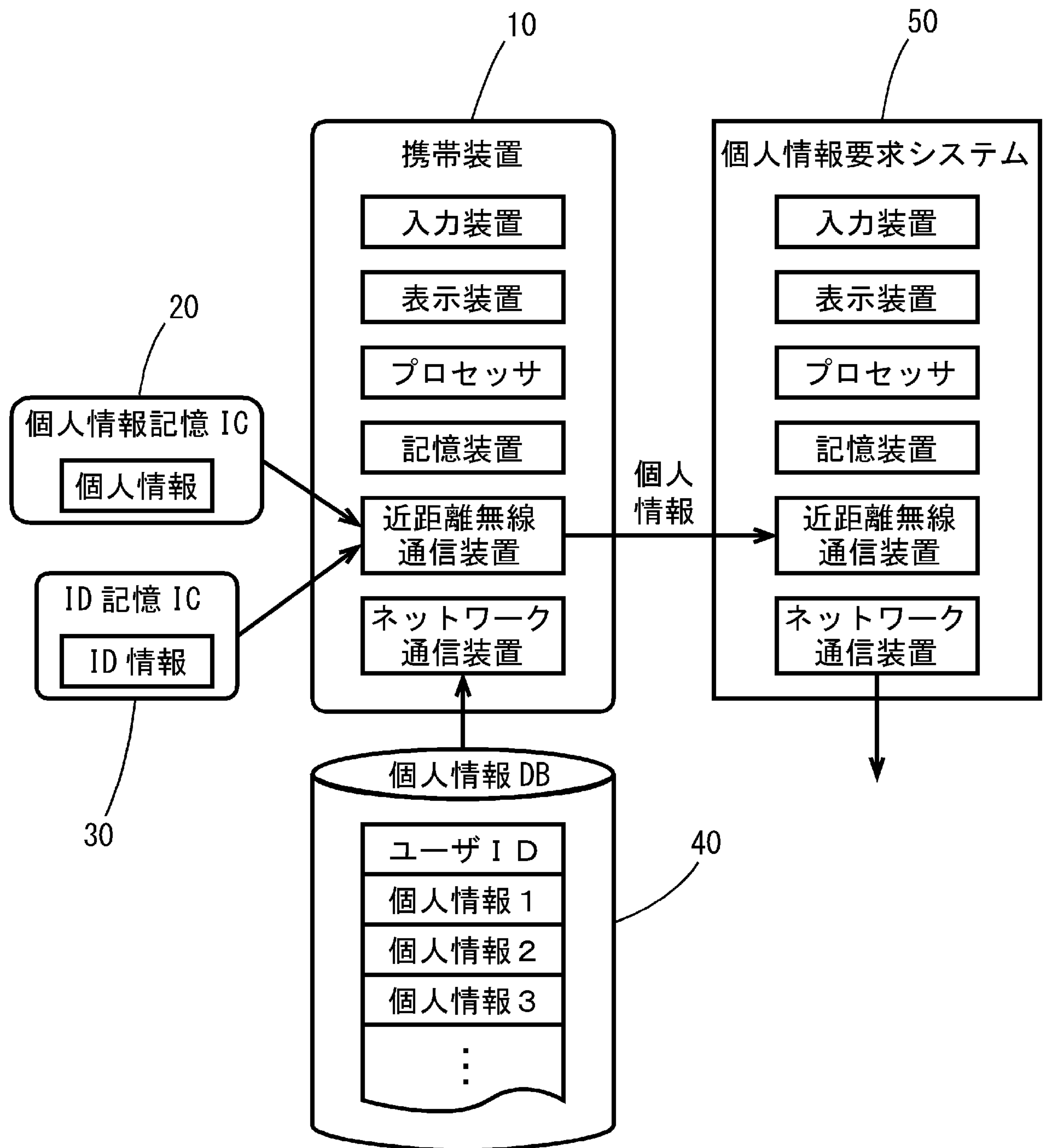
[請求項6] 住所等の個人情報を個人情報要求システムに入力する携帯装置であって、

自装置の記憶装置に個人情報を登録する登録処理部と、

前記記憶装置に登録されている個人情報を読み出して個人情報コードにエンコードし当該個人情報コードを自装置の表示装置に表示する表示処理部とを備え、

前記個人情報要求システムの読取装置に前記個人情報コードを読み取らせデコードさせることにより前記個人情報を個人情報要求システムに入力する携帯装置。

[図1]



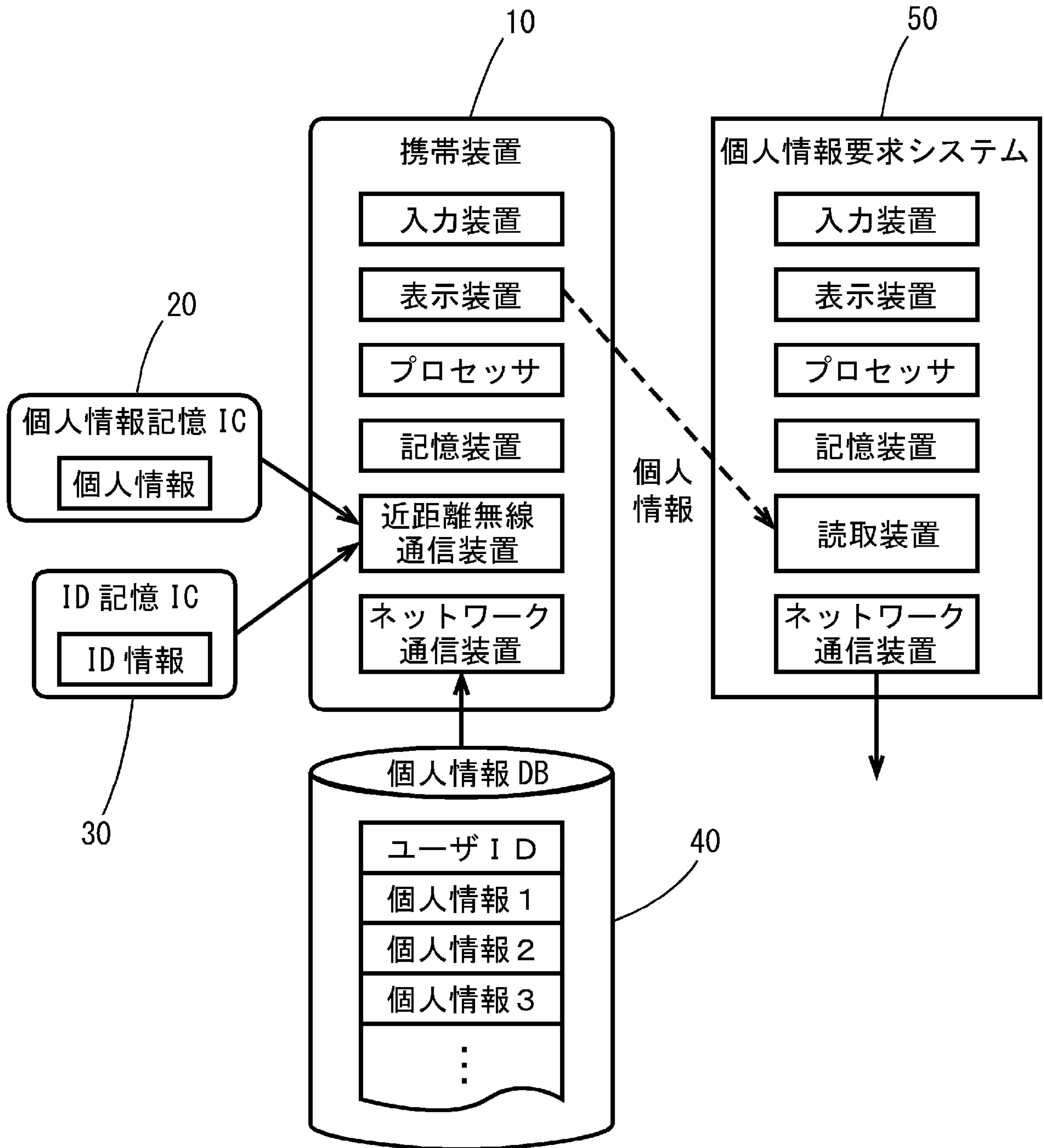
[図2]



[図3]



[図4]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2019/048591

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
 G06Q 30/00(2012.01) i; G06Q 50/10(2012.01) i
 FI: G06Q30/06 300; G06Q50/10
 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
 G06Q30/06; G06Q50/10

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2020
Registered utility model specifications of Japan	1996-2020
Published registered utility model applications of Japan	1994-2020

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2017-78874 A (IMS INC.) 27.04.2017 (2017-04-27) paragraphs [0006]-[0009], [0043]-[0044]	1-6
A	WO 2016/098744 A1 (KAGIWADA, Yoshimitsu) 23.06.2016 (2016-06-23) abstract	1-6
A	JP 2004-139525 A (NEC CORP.) 13.05.2004 (2004-05-13) abstract	1-6
A	JP 2010-139417 A (MASTERCARD INTERNATIONAL INCORPORATED) 04.08.2016 (2016-08-04) abstract	1-6
A	JP 2013-171395 A (INNOVATION PLUS INC.) 02.09.2013 (2013-09-02) abstract	1-6

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date	“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	“&” document member of the same patent family
“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 22 January 2020 (22.01.2020)	Date of mailing of the international search report 04 February 2020 (04.02.2020)
---	---

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer Telephone No.
--	---

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No. PCT/JP2019/048591
--

Patent Documents referred in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
JP 2017-78874 A WO 2016/098744 A1	27 Apr. 2017 23 Jun. 2016	(Family: none) US 2017/0278154 A1 abstract US 2017/0287050 A1 JP 2017-27572 A WO 2016/098745 A1 EP 3232392 A1 EP 3232393 A1 CA 2970776 A1 AU 2015364816 A KR 10-2017-0098251 A CN 107209907 A SG 11201704632T A CA 2970784 A1 US 2004/0078343 A1 abstract EP 1450282 A2 DE 60308634 T2 US 2010/0088188 A1 abstract JP 2012-505475 A WO 2010/042560 A2 EP 2350943 A1 AU 2009302485 A AP 201105662 A CN 102257524 A KR 10-2011-0104480 A MX 2011003425 A BR 0920874 A2 KR 10-2016-0116027 A CN 106056374 A AU 2015218423 A (Family: none)	
JP 2004-139525 A	13 May 2004		
JP 2016-139417 A	04 Aug. 2016		
JP 2013-171395 A	02 Sep. 2013		

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） G06Q 30/06(2012.01)i; G06Q 50/10(2012.01)i FI: G06Q30/06 300; G06Q50/10		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） G06Q30/06; G06Q50/10 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922 - 1996年 日本国公開実用新案公報 1971 - 2020年 日本国実用新案登録公報 1996 - 2020年 日本国登録実用新案公報 1994 - 2020年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 2017-78874 A（株式会社アイ・エム・エス）27.04.2017（2017 - 04 - 27） 段落0006 - 0009、0043 - 0044	1-6
A	WO 2016/098744 A1（鍵和田 芳光）23.06.2016（2016 - 06 - 23） 要約	1-6
A	JP 2004-139525 A（日本電気株式会社）13.05.2004（2004 - 05 - 13） 要約	1-6
A	JP 2016-139417 A（マスターカード インターナショナル インコーポレーテッド） 04.08.2016（2016 - 08 - 04） 要約	1-6
A	JP 2013-171395 A（株式会社イノベーションプラス）02.09.2013（2013 - 09 - 02） 要約	1-6
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー “A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献		“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの “&” 同一パテントファミリー文献
国際調査を完了した日 22.01.2020		国際調査報告の発送日 04.02.2020
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		権限のある職員（特許庁審査官） 塩田 徳彦 5L 4533 電話番号 03-3581-1101 内線 3562

国際調査報告
 パテントファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2019/048591

引用文献			公表日	パテントファミリー文献	公表日
JP	2017-78874	A	27.04.2017	(ファミリーなし)	
WO	2016/098744	A1	23.06.2016	US 2017/0278154	A1
				ABSTRACT	
				US 2017/0287050	A1
				JP 2017-27572	A
				WO 2016/098745	A1
				EP 3232392	A1
				EP 3232393	A1
				CA 2970776	A1
				AU 2015364816	A
				KR 10-2017-0098251	A
				CN 107209907	A
				SG 11201704632T	A
				CA 2970784	A1
JP	2004-139525	A	13.05.2004	US 2004/0078343	A1
				ABSTRACT	
				EP 1450282	A2
				DE 60308634	T2
JP	2016-139417	A	04.08.2016	US 2010/0088188	A1
				ABSTRACT	
				JP 2012-505475	A
				WO 2010/042560	A2
				EP 2350943	A1
				AU 2009302485	A
				AP 201105662	A
				CN 102257524	A
				KR 10-2011-0104480	A
				MX 2011003425	A
				BR 0920874	A2
				KR 10-2016-0116027	A
				CN 106056374	A
				AU 2015218423	A
JP	2013-171395	A	02.09.2013	(ファミリーなし)	